

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
徳島医療福祉専門学校	平成5年1月14日	廣田茂美	〒771-4307 徳島県勝浦郡勝浦町大字三浜字平128-1 (電話)0885-42-4810																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人勝浦学園	平成5年1月14日	岡本富治	〒771-4307 徳島県勝浦郡勝浦町大字三浜字平128-1 (電話)0885-42-4810																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成7年11月30日	—																										
学科の目的	基本的な作業療法が独立して実施できることを到達目標とし、最短の年限で、即戦力となる作業療法士を育成する。また、高度・多様化する保健医療福祉分野を担う探求心と向上心を備えた人材を育成し、広く社会の医療・福祉に寄与できる作業療法士を育成する。																													
認定年月日	平成 30 年 2 月 27 日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
3	102単位	72単位	0単位	30単位	0単位	0単位																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
120人	120人(留年者6人)	0人	6人	40人	46人																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席、試験、課題による。試験は期末に実施、課題は教科目毎に指定する。合格基準は100満点で60点以上とする。																										
長期休み	■学年始:なし ■夏季 1学年:7月20日～8月25日 2学年:7月30日～8月25日 3学年:7月20日～7月28日 ■冬季:12月26日～1月5日 ■学年末:3月14日～3月31日		卒業・進級条件	①:進級・卒業ともに、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。②:当該学年において履修すべき全科目の単位を修得していること。③:卒業については、①・②に加え、卒業試験に合格していること。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任・副担任を軸に指導する。学科長等はこれを補佐する。必要であれば他の教員の協力を求める。またスクールカウンセラーを配置する。		課外活動	■課外活動の種類 ノーマビクススポーツ大会スタッフ・社会福祉法人のイベントスタッフなどのボランティア活動 ■サークル活動: 有																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 医療法人・社会福祉法人・介護保険施設 ■就職指導内容 3年次の4・10・11月に就活オリエンテーションを実施。長期の学外実習中の最新情報提供はモバイル端末で対応。調査票を用いた面談を担当が就職活動終了まで繰り返し実施している。 ■卒業者数 : 35 人 ■就職希望者数 : 35 人 ■就職者数 : 35 人 ■就職率 : 100 % ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 30 年度卒業生に関する 令和元年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>35人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 —			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験	②	35人	32人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
作業療法士国家試験	②	35人	32人																											
中途退学の現状	■中途退学者 4 名 平成30年4月1日時点において、在学者122名(平成30年4月8日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者118名(平成31年3月4日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 作業療法士資格の取得を目指す学科であることから、オープンキャンパスなどで具体的な職業及び学科の特徴の紹介に努め、入学後のギャップを少なくする。入学後は、学内講義や学年毎に配置した病院などでの実習を通して段階的に職業に対する理解を深めるようカリキュラムを構成している。また、スクールカウンセラーを配置し個別相談に応じる体制を構築している。		■中退率 3.2 %																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①特待生奨学金、②修学奨励奨学金、③学士・社会人出身者支援奨学金、④遠隔地出身者支援奨学金、⑤親・兄弟姉妹入学者支援奨学金。入学初年度の後期授業料を15～20万円減免。申請書、所得証明書などの提出が必要。①～⑤の奨学金の供給不可。採用は各奨学金とも若干名。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定(認定有効期間平成31年4月1日～令和6年3月31日) https://tokushima-iryou.ac.jp/wordpress/inform/																													
当該学科のホームページURL	https://tokushima-iryou.ac.jp/gakka-sagyo																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省による理学療法士作業療法士養成施設ガイドラインに基づき、作業療法士教育課程を編成する。企業等との連携に関しては臨床実習(23単位)を配置するほか、学内の講義においても病院・施設等から講師を招聘している。臨床実習においては臨床実習指導者連絡協議会を年1回開催している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
企業等との連携を確保して、本校専修学校専門課程の教育課程の編成を行うため、本校教職員及び企業等の役員又は職員その他必要な委員により組織される委員会をいう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣田 茂美	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平26年4月1日～在職期間中	
末善 守	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平29年4月1日～在職期間中	
田中 良	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平26年4月1日～在職期間中	
岩朝 利雄	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平28年4月1日～在職期間中	
東田 武志	公益社団法人徳島県理学療法士会	平30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	平30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
田野 聡	医療法人橋本病院	平30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
吉本 大志	TAOKAメディカル・ウェルフェアシステム 医療法人養生園TAOKAこころの医療センター	平30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

2回、前期後半(7～9月)、後期後半(1～3月)

(開催日時)

第1回 平成30年7月4日 14:00～16:00

第2回 平成31年1月23日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

作業療法士の役割は医療機関に留まることなく介護保険分野など多様な広がりを見せている。卒業生の就業先では各専門基本技術の修得に並んでコミュニケーション能力についてもニーズが高い。養成施設ガイドラインを遵守するとともに、個別の技術論に偏ることなく、対象者の生活能力の回復を目指すような教育内容の整備をする必要がある。これらの提言を受け、当面各科目内で個別的な教育目標の整備を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士作業療法士養成施設ガイドラインに準拠している。社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。学年ごとに段階的に臨床実習を配置し、学内における臨床演習を行った後に、各障害、各病期、各年齢層を偏りなく行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

養成施設ガイドラインの要件を満たす臨床実習施設の指導作業療法士の下で段階的に目標を定め実施する。最終到達目標を基本的な作業療法を一応独立して実施できることとし、指導作業療法士と本学科教員が連携して指導している。本学科では23単位(1035時間)を規定している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学・体験実習	臨床の場における作業療法部門及び様々な職種役割を理解し、リハビリテーションの体系を学ぶ事を目的とする。1単位(45時間)	徳島赤十字病院 徳島赤十字ひのみね総合療育センター 国立病院機構徳島病院 田岡病院 小松島病院 等39施設
評価実習Ⅰ	対象者のニーズに沿った作業療法の評価過程を実践的に学習し、対象者の全体像把握、課題の抽出を目的とする。2単位(90時間)	徳島赤十字病院 徳島県鳴門病院 きたじま田岡病院 水の都記念病院 等36施設
評価実習Ⅱ	対象者のニーズに沿った作業療法の評価過程を実践的に学習し、対象者の全体像把握、課題の抽出、治療計画立案を目的とする。2単位(90時間)	中州八木病院 小松島病院 鴨島病院 橋本病院 徳島健生病院 等36施設
総合臨床実習	対象者の全体像把握、必要な治療プログラム立案、治療プログラムの実施、治療経過及び再評価の一連の作業療法プロセスを経験することを目的とする。18単位(810時間)	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 国立病院機構徳島病院 徳島県鳴門病院 田岡病院 小松島病院 等58施設
解剖見学実習(特論)	身体の構造や位置関係の知識を立体的に捉えることを目的とする。また、御献体を通して学ぶことで人の体をあずかる医療従事者であるという自覚を促す。	徳島大学歯学部・医学部

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>研修は、教員に職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その他その遂行に必要な教員の能力、資質等を向上させることを目的とする。研修計画的に実施する。教員は自己の執務能力や指導力、教育力等の向上に努めなければならない。(学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校 教職員の研修に関する規程第2・3・4条より抜粋一部改編)</p>
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>名称:第29回四国作業療法学会 主催:四国作業療法士会連絡協議会 期間:2018年10月27日28日 参加者:岩朝利雄 森口智恵美 坂東仁志 花棚雅子 内容:学術発表と特別講演</p> <p>名称:第17回徳島県作業療法学会 主催:一般社団法人 徳島県作業療法士会 期間:2018年12月2日 参加者:瀧敬介 内容:学術発表と特別講演</p> <p>名称:平成30年度介護認定審査会委員研修会 主催:徳島県 期間:2018年7月26日 参加者:小林温子 内容:介護認定審査会委員研修</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>名称:解剖見学実習事前研修 主催:徳島大学 医学部・歯学部 期間:2018年8月17日 参加者:森口智恵美 小林温子 坂東仁志 瀧敬介 内容:解剖見学実習(9/29)に先立って行う解剖学研修</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>名称:第18回徳島県作業療法学会 主催:一般社団法人 徳島県作業療法士会 期間:2019年12月上旬 対象:作業療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:未定</p> <p>名称:第30回四国作業療法学会 主催:四国作業療法士会連絡協議会 期間:2019年9月28・29日 対象:作業療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:特別講演と学術発表</p> <p>名称:令和元年度介護認定審査会委員研修会 主催:徳島県保健福祉部 期間:2019年9月14日 参加者:小林温子 内容:介護認定審査会委員研修</p> <p>名称:四国精神科作業療法士懇話会 第42回大会 主催:四国精神科作業療法士懇話会 期間:2019年11月2・3日 対象:作業療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:特別講演と事例検討</p> <p>名称:その他の研修会 主催:一般社団法人 日本作業療法士協会・一般社団法人 徳島県作業療法士会・その他所属学会等 期間:未定 対象:作業療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:各教員の専門領域および実務に関する研修</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>名称:解剖見学実習事前研修 主催:徳島大学 医学部・歯学部 期間:2019年8月23日 対象:作業療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:解剖見学実習(9/28)に先立って行う解剖学研修</p> <p>名称:臨床実習指導者養成研修会(仮) 主催:一般社団法人 徳島県作業療法士会 期間:未定 対象:作業療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:臨床実習指導者養成</p> <p>名称:その他の研修会 主催:一般社団法人 日本作業療法士協会・一般社団法人 徳島県作業療法士会・その他所属学会等 期間:未定 対象:作業療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:各教員の専門領域および実務に関する研修</p>
<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>

(1)学校関係者評価の基本方針			
本校と関係の深い外部評価委員の方々と、自己評価を通じて得られた学校運営や教育活動に関する成果や課題を共有し、それらに対する評価や助言を行っていただくことで、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、これを機会に得た意見を学校運営の改善と教育の質の向上に活用していく。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像		
(2)学校運営	学校運営		
(3)教育活動	教育活動		
(4)学修成果	学修成果		
(5)学生支援	学生支援		
(6)教育環境	教育環境		
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ		
(8)財務	財務		
(9)法令等の遵守	法令等の遵守		
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献		
(11)国際交流	—		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
学校関係者評価の結果は、本校を外部から見た客観的な評価であり、今後の学校運営や教育活動を考える上で極めて重要な情報である。各部門(総務、教務)における問題点の把握、改善の方向性と対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。			
平成30年度 学校関係者評価結果の活用状況(主なもの)			
教育・学修ツールとして今一段の情報機器導入を検討してはどうかとの提言があり、現在、関係委員会でこの対応を検討している。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成31年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
市川 公雄	学校法人勝浦学園評議員	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	評議員
大西 徳生	(前 放送大学徳島学習センター)	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	教育等関係者
岡部 日出明	学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校保護者会	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者
後藤田 千恵	学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校保護者会	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者
川村 健	学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校三溪同窓会	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生
東田 武志	公益社団法人徳島県理学療法士会	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期			
(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期 平成31年4月30日			
URL: https://tokushima-iryou.ac.jp/wordpress/inform/			
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針			
学校運営や教育活動に関する情報を適切に提供し、相互間の対話の促進、連携による諸活動の充実、業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。			
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目		学校が設定する項目	
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、沿革、教育理念、教育目標		
(2)各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す国家資格、国家試験の合格実績		
(3)教職員	学科教員情報		
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組み		
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み		
(6)学生の生活支援	学生の生活支援への取組み		
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金及び授業料減免等の修学支援制度の概要及び規		
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書		
(9)学校評価	自己評価報告書の概要、学校関係者評価委員会の評価報告書		
(10)国際連携の状況	—		
(11)その他	—		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)情報提供方法			
URL: https://www.tokushima-iryou.ac.jp/			

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	人の心や精神を科学として心理学の方法を用いて理解するための基本的な事柄を授業で取り上げ、心理現象を様々な立場から理解し判断するために必要な基礎知識を習得することを目的とする。	1前	30	1	○			○			○		
○			心理学	患者に対する実践的な応用心理学の理解	1後	30	1	○			○				○	
○			文学	子供が最初に接する文学である絵本を取り上げて、その視覚的表現と文字表現とのメカニズムを明らかにする。また文学を享受する側のメカニズムを視覚と聴覚の両面から明らかにする。	1前	30	1	○			○				○	
○			教育学	「教育とは何か」について、保健・医療・福祉の分野と保育・教育学の分野との接点を探りながら、人間の成長と発達における教育の意義、学習指導や生活指導のついて学んでいく。	1後	30	1	○			○				○	
○			社会学	個人と社会の関わりを学習することにより、現実の社会が抱える諸問題を見通すとともに社会の中で自分自身のよりよい生き方を選択していくという社会学の目標達成に向けて学習する。	1前	30	1	○			○				○	
○			物理学	人体の骨格や筋は力学と、血流や血圧は流体と、神経や心電、脳波は電気と関係があり、物理学は医学の基本として重要なものであることを理解し、論理的にものを考える力を体得する。	1前	30	1	○			○				○	
○			生物学	理学療法士、作業療法士として必要な生物学の基礎知識を広く学習する。	1前	30	1	○			○				○	
○			生物学	体の恒常性維持、神経系とその働き、刺激と反応、生命の連続性についてDNA中心に分子生物学についても学習する。	1後	30	1	○			○				○	
○			統計学	データのとり方、まとめ方、統計的推測の基本的考え方を学習し、“統計学に基づいた考え方”を養う。	1前	30	1	○			○				○	
○			英語	英語の4能力（読む、話す、聞く、書く）を向上させる。	1前	30	1	○			○				○	
○			医学英語	リハビリテーションに焦点を当てて作られたテキスト、医療現場を想定した英会話中心の補助テキストを用い学習する。	1後	30	1	○			○				○	

○		一般臨床医学	病態生理と医学用語の解説、さらに一般臨床医学として、救急、外科、脳外科、皮膚、泌尿生殖器、産婦人科、眼、耳鼻咽喉科の疾患に焦点をあて、教授する。	2 後	30	1	○			○									
○		内科学	総合リハビリテーション医学を習得するためには、諸種疾患の概要に精通している必要がある。高齢化社会になりつつある今日においては、特に内科学全般の知識は必要不可欠のものである。	2 前	30	1	○			○									
○		内科学	総合リハビリテーション医学を習得するためには、諸種疾患の概要に精通している必要がある。高齢化社会になりつつある今日においては、特に内科学全般の知識は必要不可欠のものである。	2 後	30	1	○			○									
○		整形外科学	リハビリテーションに必要な整形外科系の基礎・診断・治療・疾患総論を教授する。	2 前	30	1	○			○									
○		整形外科学	リハビリテーションに必要な整形外科系の各論を教授する。	2 後	30	1	○			○									
○		神経内科学	リハビリテーションに必要な神経系の知識を臨床面から解説すると同時に、患者に接する基本的な態度についても教育する。	2 前	30	1	○			○									
○		神経内科学	リハビリテーションに必要な神経系の知識を臨床面から解説すると同時に、患者に接する基本的な態度についても教育する。	2 後	30	1	○			○									
○		精神医学	精神医学は医学分野の中でも心の障害に関する学問である。身体医学との違い、精神医学の発展、様々な精神障害で出現する精神症状、精神障害の診断、予後、治療について学習する。	2 前	30	1	○			○									
○		精神医学	精神障害の発症メカニズムや分類方法、個々の精神障害（器質性精神障害、統合失調症、気分障害、神経症性障害、てんかんなど）の症状、治療、予後について詳細に学習する。	2 後	30	1	○			○									
○		小児科学	成長の各段階にある患者の生理的、心理的特徴を十分理解した上で、先天的な疾患や、身体的、精神的疾患、保健におけるトピックスなどについて解説する。	2 前	30	1	○			○									
○		老年学	本講義では高齢者特有の疾患の病態や特徴、さらに生活機能障害の評価について概説する。	2 前	30	1	○			○									
○		保健医療福祉論	わが国における医療制度並びに医療保険制度、福祉制度の概要、人口動態、平均余命、疾病構造の概要の理解を図るとともに、作業療法士に求められているニーズと役割についても教授する。	1 前	30	1	○			○									
○		リハビリテーション医学	理学療法士、作業療法士になるために必要なリハビリテーション医学・医療の基本的な知識並びに考え方を学び、障害を診る心を育て、人々の生活機能の回復・向上に対応する医療・福祉を学ぶ。	2 前	30	1	○			○									
○		作業療法概論	作業療法を「作業の意味」「対象と領域」「歴史」の切り口で学ぶ。専門職としての作業療法士に必要な知識や技術を学ぶ。	1 前	30	1	○			△	○								

○		作業療法概論	作業療法の過程及び、各領域の作業療法の実際を学ぶ。作業療法業務に必要な管理・運営を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○						
○		作業分析学	作業について一般的分析を用いて分析する。基本的な学習理論及び作業の指導法について学習する。作業が人に与える影響を学習する。	1 前	30	1	○	△		○		○						
○		基礎作業学実習	作業療法の様々な活動を治療手段として捉えるために、活動を経験する。また、経験した活動を治療的に応用する基礎として一般的な作業分析を経験する。	1 前	90	2	△	△		○	○		○	○	○			
○		身体機能評価学Ⅰ	身体障害に対する作業療法の運動器系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1 前	30	1	○		△	○		○						
○		身体機能評価学Ⅰ	身体障害に対する作業療法の運動器系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1 後	30	1	○		△	○		○						
○		身体機能評価学Ⅱ	身体障害に対する作業療法の神経系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1 後	30	1	○		△	○		○						
○		精神機能評価学Ⅰ	精神機能の障害の捉えかたを理解し評価技術を学ぶ。集団内で自己を分析することで自己開示の機会を得る。	1 後	30	1	○	△		○		○						
○		生活環境論	車椅子体験実習を通じて、駅周辺のアクセシビリティとバリアについて考える機会を持ち、障害者の生活環境について理解を深める。	1 後	30	1	○		△	○		○	○	○	○			
○		疾患別評価適合論	様々な要因によって生じる症状や障害特性を理解し、評価項目の選択、利点と課題の抽出、目標の設定を学ぶ。演習を通して評価項目の選択課題や利点の抽出について具体的に学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○						
○		精神機能評価学Ⅱ	精神科作業療法における評価を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○		○						
○		生活機能評価学	作業療法における「生活」の意義や視点、生活動作の構成要素について学習する作業療法対象者の生活を評価するための評価技術を習得する。	2 前	30	1	○			○		○						
○		身体機能治療学Ⅰ	脳血管障害に対する疾患理解を深め、作業療法に必要な評価項目の選択、リスク管理、治療目標、治療計画を立案の仕方を習得する。	2 前	30	1	○			○		○						
○		身体機能治療学Ⅰ	脳外傷、神経変性疾患、神経筋疾患などに対する理解を深め、作業療法に必要な評価項目の選択、リスク管理、治療目標、治療計画を立案の仕方を習得する。	2 後	30	1	○			○		○						
○		身体機能治療学Ⅱ	頸髄損傷、関節リウマチ、骨折などの整形外科疾患や内部障害を中心に実践的なアプローチを学び、作業療法評価と基本的治療アプローチ、リスク管理等について理解を深める。	2 後	60	2	○	△	△	○		○		○	○			

○		老年期作業治療学	老年期障害分野における作業療法の評価・治療について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○						
○		老年期作業治療学	老年期障害分野における作業療法の評価・治療について学ぶ。	2後	30	1	○		○	○		○						○
○		精神機能治療学	精神障害について具体的に認識し精神科領域における作業療法の視点、プロセスの概要及び治療構造について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○						
○		精神機能治療学	精神科領域における作業療法を疾患別に学ぶ。	2後	30	1	○			○		○						
○		発達機能治療学	発達障害分野における基礎知識について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○						
○		発達機能治療学	発達障害分野における対象疾患の障害像を理解し、その作業療法評価や治療アプローチについて学ぶ。	2後	30	1	○		△	○		○		○		○		○
○		高次脳機能治療学	高次脳機能障害に対する治療・援助の実践過程について学ぶ。	2後	30	1	○			○		○						
○		障害別生活活動支援論	障害別に応じた起居・移乗動作パターンを学習し、福祉用具や生活環境の工夫などの自立支援および介護負担軽減の手技についても学習する。	2前	30	1	○			○		○						
○		障害別生活活動支援論	障害別に応じた起居・移乗動作パターンを学習し、福祉用具や生活環境の工夫などの自立支援および介護負担軽減の手技についても学習する。	2後	30	1	○			○		○						
○		作業療法臨床技術論	身体障害分野における関節可動域訓練や筋力増強訓練などの目的を理解し、その適合や実施方法を学ぶ。精神障害分野における集団の使い方を学ぶ。	2前	30	1	○		△	○		○						
○		作業療法臨床技術論	精神障害分野では思春期の精神科作業療法について。身体障害分野では機能代償の手段としての上肢スプリントの適合技術を学び、作製課題に取り組みます。	2後	30	1	○		△	○		○						
○		義肢装具学	装具（スプリントを除く）の概要や代償的アプローチについて学ぶ。	2後	30	1	○	△	△	○		○		○		○		
○		地域作業療法支援論	地域作業療法の実践のために、その根幹にある社会背景や制度について学ぶ。地域作業療法における具体的介入方法について学ぶ。	2後	30	1	○			○		○			○		○	
○		福祉用具適合論	障害・生活ニーズ別の作業療法におけるさまざまな福祉用具の適合についての知識・技術を学習する。	2後	30	1	○			○		○						

○		臨床研究・管理運営論	作業療法研究の意義や目的・方法について学び、症例報告の実践を行う。作業療法部門の管理・運営、作業療法実践における職業倫理やリスクマネジメントなどについて学ぶ。	3後	30	1	○	△	○	○								
○		臨床作業療法学	身体障害や老年期障害、精神障害に対する作業療法について、評価から治療への過程について理解を深める。	3後	30	1	○		○	○								
○		作業療法治療技術実践論	作業療法の各領域における治療・援助の実践過程について学ぶ。	3後	30	1	○		○	○	○	○	○	○				
○		職業関連活動論	就労支援に関する知識・技術を学び、職業リハビリテーションでの課題を理解する。	3後	30	1	○		○	○	○	○	○					
○		総合作業療法学	臨床実習の経験を踏まえ知識と経験の再統合を図り、臨床現場で作業療法が実践できることを目標とする。	3後	90	3	○		○	○								
○		見学・体験実習	臨床の場における作業療法部門および様々な職種での役割を理解し、リハビリテーションの体系を学ぶことを目的としている。	1後	45	1			○	○								○
○		評価実習Ⅰ	対象者のニーズに沿った作業療法の評価過程を実践的に学習するものである。評価実習Ⅰは作業療法評価、全体像の把握、課題の抽出までを目的としている。	2前	90	2			○	○								○
○		評価実習Ⅱ	対象者のニーズに沿った作業療法の評価過程を実践的に学習する。評価実習Ⅱは作業療法評価、全体像の把握、課題の抽出、治療プログラムの立案までを実施する。	2後	90	2			○	○								○
○		総合臨床実習	2年次で履修した評価技術を研鑽すると共に、必要な治療プログラムの立案、実施、治療経過および再評価の一連の作業療法のプロセスを経験することを目的としている。	3後	810	18			○	○								○
合計					76科目		3495時間(102 単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学年において履修すべき全科目及び卒業試験に合格していること		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。